

信州やまなみ国スポ・全障スポ佐久市実行委員会
第1回競技式典専門委員会



**JAPAN
GAMES**



行こう。それぞれの頂へ。



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

信州やまなみ国スポ・全障スポ

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会

日時：令和7年11月20日（木） 午後2時00分

場所：佐久市総合体育館 2階 会議室

信州やまなみ国スポ・全障スポ佐久市実行委員会第1回競技式典専門委員会 次第

- 1 開 会
- 2 事務局長あいさつ
- 3 委員紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 4 信州やまなみ国スポ・全障スポ佐久市実行委員会専門委員会について・・・・ 4
- 5 正副委員長の選出について
- 6 委員長挨拶
- 7 説明事項
説明事項1 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会概要 11
説明事項2 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
佐久市開催競技及び開催施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
説明事項3 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
開催準備経過及びスケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
説明事項4 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
佐久市開催推進総合計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
説明事項5 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
佐久市開催基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
- 8 議 事
第1号議案 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
佐久市競技運営基本計画（案）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
第2号議案 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
佐久市リハーサル大会開催基本計画（案）・・・・・・・・・・・・ 29
第3号議案 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
佐久市式典基本計画(案)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
第4号議案 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
佐久市施設整備基本計画(案)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
- 9 そ の 他 （別紙）視察報告
- 10 閉 会

**信州やまなみ国スポ・全障スポ佐久市実行委員会
競技式典専門委員会 委員名簿（案）**

【委員長】 1 名

（順不同・敬称略）

選出区分	所属機関・団体名	役 職	氏 名
スポーツ・競技関係	（特非）佐久市スポーツ協会	事務局長	吉澤 貢

【副委員長】 2 名

選出区分	所属機関・団体名	役 職	氏 名
スポーツ・競技関係	岸野スポーツクラブ	会長	土屋 岳
スポーツ・競技関係	（特非）もちづき総合型クラブ	理事長	篠原 一郎

【委員】 1 4 名

選出区分	所属機関・団体名	役 職	氏 名
スポーツ・競技関係	長野県柔道連盟	理事	佐藤 智洋
スポーツ・競技関係	長野県空手道連盟	副会長	油井 周二
スポーツ・競技関係	長野県野球協会	専門委員	赤羽 大
スポーツ・競技関係	長野県軟式野球連盟	副理事長	宮沢 勝幸
スポーツ・競技関係	長野県アーチェリー協会	事務局長	菅原 正幸
スポーツ・競技関係	佐久市スポーツ少年団	本部長	武石 昌宏
スポーツ・競技関係	佐久柔道連盟	副会長	錦織 勝雄
スポーツ・競技関係	佐久市柔道協会 （佐久市スポーツ協会柔道部）	理事長	伊坂 淳一
スポーツ・競技関係	佐久市空手協会	理事長	油井 周二
スポーツ・競技関係	佐久地区野球協会	副会長	赤羽 大
スポーツ・競技関係	長野県軟式野球連盟佐久市支部 （佐久市スポーツ協会軟式野球部）	支部長	渡辺 安弘
スポーツ・競技関係	長野県武術太極拳連盟	理事	小澤 正秀
スポーツ・競技関係	長野県少林寺拳法連盟	理事長	鷹野 鉄也
市関係	佐久市教育委員会事務局スポーツ課	課長補佐	大島 ゆみ子

合計 17 名

信州やまなみ国スポ・全障スポ佐久市実行委員会専門委員会について

1 専門委員会とは

佐久市実行委員会において、常任委員会から付託・委任された専門事項について調査・審議し、常任委員会に報告する組織となります。

専門委員会を設置することにより、より具体の事業計画や関連機関との連携、調整が図りやすくなり、大会の円滑な運営に寄与します。

常任委員会からの ①付託事項（※１）についての調査・審議

②委託事項（※２）についての審議・決定 を行う組織。

※１ 付託事項（基本計画等） ⇒調査・審議 → 常任委員会で承認

※２ 委託事項（要項等） ⇒審議・決定 → 常任委員会に報告

***佐久市では、（１）総務企画専門委員会 （２）競技式典専門委員会
（３）宿泊衛生専門委員会 （４）輸送交通専門委員会 を設置。**

2 各専門委員会の調査・審議・決定事項

（１）総務企画専門委員会

- ①総務企画に関すること（大会運営、識別用品、保険、遺失物・拾得物 等）
- ②財務に関すること（予算、スポンサー協賛 等）
- ③広報に関すること（啓発活動、関連イベント、大会報告書 等）
- ④市民運動に関すること（ボランティア募集・運用、大会観戦、歓迎・応援のぼり旗 等）
- ⑤観光・おもてなしに関すること（総合案内所、休憩所、売店、歓迎・応援装飾 等）
- ⑥他の専門委員会に属さない事項に関すること

（２）競技式典専門委員会

- ①競技に関すること（リハーサル大会・本大会の運営、役員・ボランティア、関連物品、練習会場 等）
- ②式典に関すること（来賓等関係者確認、運営補助 等）
- ③施設に関すること（設営準備計画、会場整備、情報発信 等）
- ④その他競技式典に関すること

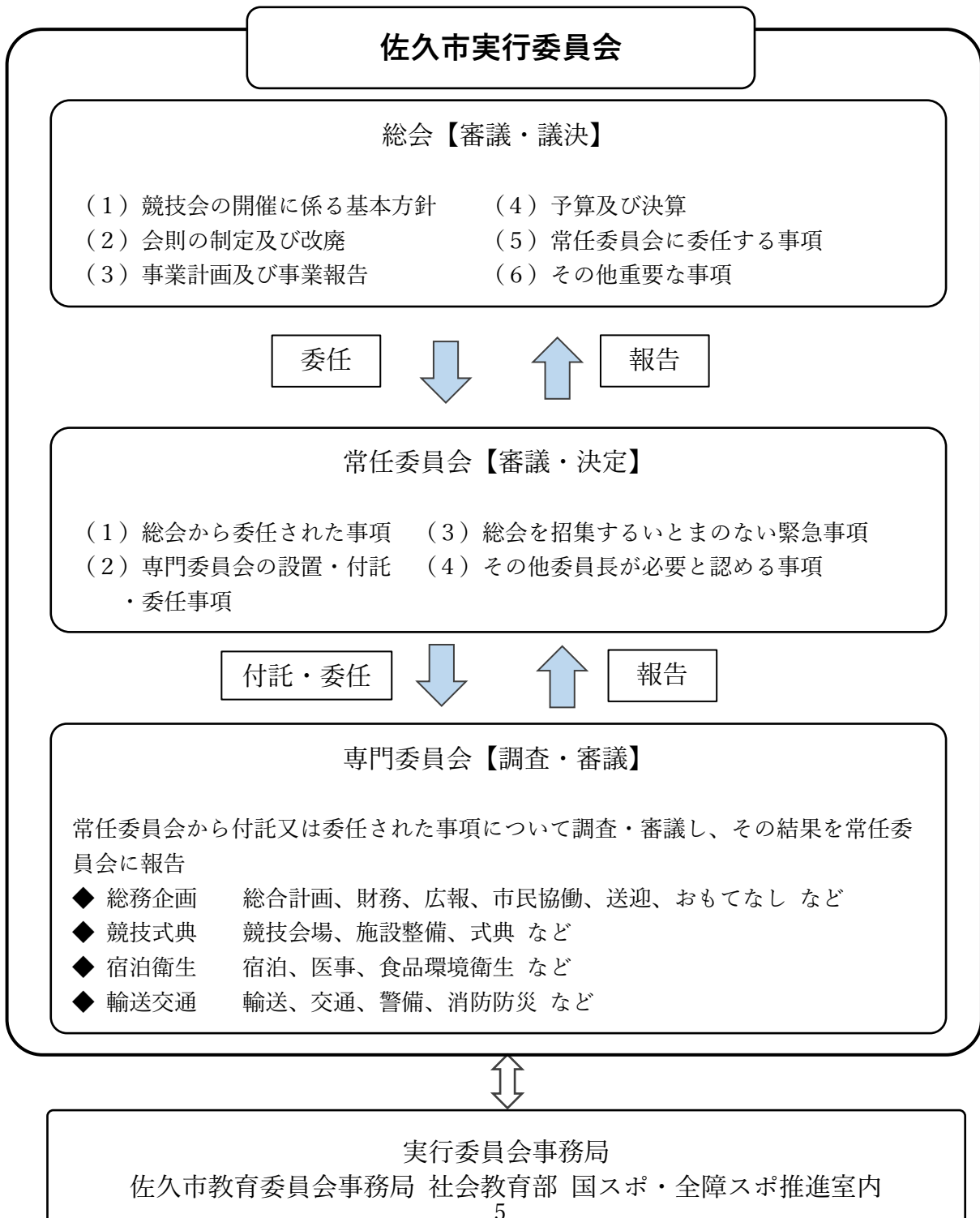
（３）宿泊衛生専門委員会

- ①宿泊に関すること（宿泊・配宿計画 等）
- ②医事及び衛生に関すること（医療救護、防疫、食品衛生、環境衛生 等）
- ③その他宿泊衛生に関すること

(4) 輸送交通専門委員会

- ①輸送及び交通に関すること（輸送計画、駐車場配置計画、車両誘導計画 等）
- ②警備及び消防に関すること（警備員配置計画、地域防災計画、消防防災 等）
- ③その他輸送交通に関すること

3 信州やまなみ国スポ・全障スポ佐久市実行委員会組織図



信州やまなみ国スポ・全障スポ佐久市実行委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、信州やまなみ国スポ・全障スポ佐久市実行委員会会則（令和6年8月27日施行）第13条第3項の規定に基づき、信州やまなみ国スポ・全障スポ佐久市実行委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(名称等)

第2条 専門委員会の名称並びに信州やまなみ国スポ・全障スポ佐久市実行委員会常任委員会からの付託事項及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 専門委員会に、次に掲げる役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 若干名

(役員の選任)

第4条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちから信州やまなみ国スポ・全障スポ佐久市実行委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

(役員の職務)

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第6条 専門委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 専門委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。
- 3 専門委員会は、専門委員の過半数の出席がなければ開会することができない。ただし、専門委員会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。
- 4 専門委員会の議事は、出席した専門委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

- 5 委員長は、必要に応じて専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。
- 6 委員長は、必要があると認めるときは、専門委員へ事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を専門委員会の議決に代えることができる。

(専門部会)

第7条 専門委員会は、運営上必要があるときは、専門委員会に専門部会を置き、委任事項について調査研究等を行わせ、その結果を報告させることができる。

- 2 専門部会の委員（以下「部会委員」という。）は、会長が委嘱する。
- 3 第3条から第6条までの規定は、専門部会について準用する。この場合において、これらの条文中「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。
- 4 部会委員の任期は、専門委員の任期の例による。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会及び専門部会の運営に関し必要な事項は、それぞれ委員長及び部会長が別に定める。

附 則

この規程は、令和7年1月28日から施行する。

別表（第2条関係）

名 称	付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会	1 総務企画に関すること。 2 財務に関すること。 3 広報に関すること。 4 市民協働に関すること。 5 観光及びおもてなしに関すること。 6 他の専門委員会に属さない事項に関すること。	左記の付託事項のうち、事業の実施に関すること。
競技式典 専門委員会	1 競技に関すること。 2 式典に関すること。 3 施設に関すること。 4 その他競技式典に関すること。	左記の付託事項のうち、事業の実施に関すること。
宿泊衛生 専門委員会	1 宿泊に関すること。 2 医事及び衛生に関すること。 3 その他宿泊衛生に関すること。	左記の付託事項のうち、事業の実施に関すること。
輸送交通 専門委員会	1 輸送及び交通に関すること。 2 警備及び消防に関すること。 3 その他輸送交通に関すること。	左記の付託事項のうち、事業の実施に関すること。

信州やまなみ国スポ・全障スポ佐久市実行委員会 名簿

計95名 (令和7年11月19日時点)

	選出区分	出席者 所属機関・団体名	役職	氏名
1 会長				
1	市 関 係	佐久市	市長	柳田 清二
2 副会長				
2	市 議 会 関 係	佐久市議会	議長	清水 秀三郎
3	ス ポ ー ツ ・ 競 技 関 係	(特非) 佐久市スポーツ協会	会長	伊坂 倉一
4	市 関 係	佐久市	副市長	畠山 啓二
5	市 教 育 委 員 会 関 係	佐久市教育委員会	教育長	神津 長生
3 常任委員				
6	市 議 会 関 係	佐久市議会	副議長	小林 歳春
7		佐久市議会総務文教委員会	委員長	渡辺 康德
8		佐久市議会経済建設委員会	委員長	加藤 夕紀子
9		佐久市議会社会委員会	委員長	小林 英朗
10		佐久市議会予算決算委員会	委員長	高柳 博行
11		佐久市議会スポーツ振興議員連盟	会長	小林 貴幸
12	行 政 関 係	佐久警察署	署長	吉池 正人
13		佐久広域連合消防本部	消防長	土屋 勉
14	学 校 関 係	佐久市校長会	理事長	仲沢 いづみ
15		佐久地区高等学校校長会	県佐久平総合技術高等学校長	上原 一善
16	ス ポ ー ツ ・ 競 技 関 係	長野県柔道連盟	副会長	勝見 藤一
17		長野県空手道連盟	会長	根橋 寛
18		長野県野球協会	会長	赤尾 正雄
19		長野県軟式野球連盟	会長	赤尾 正雄
20		長野県アーチェリー協会	会長	村上 正之
21		佐久市スポーツ推進審議会	会長	篠原 一郎
22		佐久市スポーツ推進委員会	会長	岩月 直之
23	産 業 ・ 経 済 関 係	佐久商工会議所	会頭	中川 正人
24		佐久物産振興会	会長	阿部 博隆
25	宿 泊 ・ 観 光 関 係	佐久市観光協会	会長	伊藤 康弘
26		佐久市ホテル旅館組合	組合長	清水 秀三郎
27		佐久浅間農業協同組合	代表理事組合長	高柳 利道
28	輸 送 ・ 交 通 関 係	公益社団法人 長野県バス協会	東信エリア代表	白鳥 明
29		一般社団法人 長野県タクシー協会佐久支部	支部長	両川 博之
30	医 療 関 係	佐久医師会	会長	菅原 敏明
31	社 会 団 体 関 係	佐久市区長会	会長	小嶋 秀文
32		社会福祉法人 佐久市社会福祉協議会	会長	小林 光男
33	市 関 係	佐久市総務部	部長	東城 洋
34		佐久市企画部	部長	木内 雅弘
35		佐久市福祉部	部長	小池 誠
36		佐久市経済部	部長	木内 孝昭
37		佐久市教育委員会事務局 社会教育部	部長	春山 也寸志
4 監事				
38	市 関 係 等	佐久商工会議所	専務理事	山田 博之
39	市 関 係	佐久市会計局	局長	樫山 和義

5 委員

40	行 政 関 係	長野県佐久地域振興局	局長	滝沢 裕之
41		長野県佐久保健福祉事務所	所長	清水 裕美
42		長野県佐久建設事務所	所長	井出 圭一
43	ス ポ ー ツ ・ 競 技 関 係	佐久市スポーツ少年団	本部長	武石 昌宏
44		佐久市空手協会	理事長	油井 周二
45		佐久柔道連盟	会長	吉澤 和彦
46		佐久市柔道協会（佐久市スポーツ協会柔道部）	会長	錦織 勝雄
47		佐久地区野球協会	会長	春山 也寸志
48		長野県軟式野球連盟佐久市支部 （佐久市スポーツ協会軟式野球部）	支部長	渡辺 安弘
49		岸野スポーツクラブ	会長	土屋 岳
50		（特非）もちづき総合型クラブ	理事長	篠原 一郎
51	学 校 関 係	学校法人佐久学園佐久大学	学長	坂江 千寿子
52		長野県厚生農業協同組合連合会佐久総合病院看護専門学校	校長	渡辺 仁
53	産 業 ・ 経 済 関 係	佐久市建設業協会	会長	矢野 健太郎
54		一般社団法人佐久市振興公社	事務局長	広瀬 泰昭
55		臼田町商工会	会長	鈴木 誠
56		浅科商工会	会長	重田 元一
57		佐久市望月商工会	会長	高村 欣一
58	宿 泊 ・ 観 光	佐久食品衛生協会	会長	町田 公一
59		佐久市食生活改善推進協議会	会長	土屋 やよい
60	輸 送 ・ 交 通 関 係	東日本旅客鉄道㈱長野支社小海線統括センター	所長	中村 麻紀
61		東日本旅客鉄道㈱佐久平駅	駅長	金井 輝明
62	警 備 ・ 消 防 関 係	佐久交通安全協会	会長	池田 章
63		川西交通安全協会	会長	金井 賢吾
64		南佐久交通安全協会	会長	阿部 和博
65		佐久消防署	署長	小林 幸啓
66		佐久市消防団	団長	沖田 修一
67	社 会 団 体 関 係	佐久市PTA連合会	会長	北山 浩一
68		（公社）佐久青年会議所	理事長	友野 将実
69		佐久市身体障害者福祉協会	会長	小林 壽夫
70		佐久市手をつなぐ育成会	会長	山口 知則
71	市 関 係	佐久市市民健康部	部長	武者 新一
72		佐久市環境部	部長	清水 淳一
73		佐久市建設部	部長	両澤 房雄
74		佐久市議会事務局	局長	丸山 善範
75		佐久市教育委員会事務局 学校教育部	部長	平林 照義
76		国保浅間総合病院	事務長	角谷 秀敏
77		臼田支所	支所長	渡辺 孝治
78		浅科支所	支所長	村井 聡
79		望月支所	支所長	金井 靖

6 顧問

80	長 野 県 議 会 関 係	長野県議会（佐久市・北佐久郡選挙区選出）	議員	小山 仁志
81		長野県議会（佐久市・北佐久郡選挙区選出）	議員	花岡 賢一
82		長野県議会（佐久市・北佐久郡選挙区選出）	議員	藤岡 義英
83		長野県議会（佐久市・北佐久郡選挙区選出）	議員	大井 岳夫
84	市議会関係	佐久市議会総務文教委員会	副委員長	荒井 かずとし
85		佐久市議会経済建設委員会	副委員長	四登 夏希
86		佐久市議会社会委員会	副委員長	塩川 浩志
87		佐久市議会予算決算委員会	副委員長	武石 昌宏
88	市教育委員会関係	佐久市教育委員	教育長職務代理者	神津 利信
89		佐久市教育委員	委員	小林 尚美
90		佐久市教育委員	委員	宇都宮 通孝
91		佐久市教育委員	委員	松井 聖

7 参与

92	報 道 関 係	信濃毎日新聞株式会社佐久支社	支社長	矢嶋 正幸
93		小諸新聞社（佐久市民新聞）	代表取締役	清水 秀臣
94		佐久ケーブルテレビ株式会社	代表取締役社長	村瀬 一美
95		株式会社エフエムさくだら	代表取締役	井上 隆

説明事項 1

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 概要

1 大会概要

国民スポーツ大会（国スポ）は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的として、毎年開催される国内最大のスポーツの祭典です。

全国障害者スポーツ大会（全障スポ）は、障がいのある選手が、競技等を通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的として、毎年開催される障がい者スポーツの全国的な祭典です。

※国民体育大会は、令和 6 年に佐賀県で開催された第 78 回大会以降、「国民スポーツ大会」に名称変更され、略称も国体から「国スポ」となりました。

2 主催

国民スポーツ大会の主催者は、（公財）日本スポーツ協会、文部科学省及び開催地都道府県（各競技会については、（公財）日本スポーツ協会加盟競技団体等及び会場地市町村を含む）となります。

全国障害者スポーツ大会の主催者は、（公財）日本パラスポーツ協会、文部科学省、開催地都道府県、市町村及びその他関係団体となります。

3 会期

第 82 国民スポーツ大会（信州やまなみ国スポ）

会期：令和 10 年 10 月 1 日(日)～10 月 11 日(水) まで

※競技別会期は令和 7 年 12 月に決定(予定)

第 27 回全国障害者スポーツ大会（信州やまなみ全障スポ）

会期：原則として国スポ開催直後 開催期間：3 日間（予定）

※会期は(公財)日本パラスポーツ協会及びスポーツ庁と協議中

4 愛称・スローガン

○愛称

信州やまなみ国スポ・全障スポ

日本の屋根と呼ばれ、多くの美しい山々を有する長野県。大会に関わるすべての人が、信州の山脈のようにつらなり、手を取り合い、未来へとつながる大会を目指します。

○スローガン

行こう。それぞれの頂へ。

頂点を目指すだけが大会の意味ではなく、それぞれにそれぞれが想うゴールがあります。選手や観戦する人、ボランティアなど、大会に関わるすべての人が、自分の思い描く頂（いただき）を目指す様子をイメージしています。

5 実施予定競技

【国民スポーツ大会】

（１）正式競技（37 競技）

ア 本大会：36 競技（毎年実施）、1 競技（隔年実施）

陸上競技	水泳	サッカー
テニス	ローイング	ホッケー
ボクシング	バレーボール	体操
バスケットボール	レスリング	セーリング
ウエイトリフティング	ハンドボール	自転車
ソフトテニス	卓球	軟式野球
相撲	フェンシング	柔道
ソフトボール	バドミントン	弓道
ライフル射撃	剣道	ラグビーフットボール
スポーツクライミング	カヌー	アーチェリー
空手道	銃剣道	クレール射撃
ボウリング	ゴルフ	トライアスロン
なぎなた（隔年）		

※隔年実施の「馬術」は令和 10 年の長野県大会では実施なし

イ 冬季大会：3 競技（毎年実施）

スキー	スケート	アイスホッケー
-----	------	---------

(2) 公開競技：8 競技（都道府県対抗の得点対象外）

都道府県代表参加により中央競技団体主導にて開催

綱引	ゲートボール	武術太極拳
パワーリフティング	バウンドテニス	エアロビック
スポーツチャンバラ	ダンススポーツ	

(3) 特別競技：1 競技（都道府県対抗の得点対象外）

高等学校野球

(4) デモンストレーションスポーツ（都道府県対抗の得点対象外）

県内居住者を対象として実施する競技

マレットゴルフ	少林寺拳法	スポーツウエルネス吹矢
チャレンジフェスティバル	スマートフェンシング	森林セラピー
スポーツフェスティバル	テコンドー	囲碁ボール
駅伝	フロアホッケー	ボルダリング
日本拳法	飯綱町スポーツレクリエーション	ボッチャ
ヒップホップダンス	ニュースポーツイベント	たかもりの MIZBE で体験！水上スポーツ！

【全国障害者スポーツ大会】

(1) 正式競技（計 14 競技）

ア 個人競技

陸上競技	水泳	アーチェリー
卓球	フライングディスク	ボウリング
ボッチャ		

イ 団体競技

バスケットボール	車いすバスケットボール	ソフトボール
ブラインドベースボール	フットソフトボール	バレーボール
サッカー		

(2) オープン競技

広く障がい者の間にスポーツを普及する観点から有効と認められる競技で、大会ごとに種目が決定される。

フロアバレーボール	電動車椅子サッカー
-----------	-----------

6 先催県参加者数

	〔R 5 鹿児島県〕 2023 かがしま国体	〔R 6 佐賀県〕 S A G A 2024 国スポ
選手・監督	8 5, 4 6 2 人	7 4, 1 3 3 人
大会関係者※	1 1 9, 5 1 1 人	8 5, 6 7 0 人
観覧者	4 4 3, 2 0 3 人	3 4 9, 5 7 4 人
合 計	6 4 8, 1 7 6 人	5 0 9, 3 7 7 人

※大会関係者：大会役員、競技会役員、競技会補助員、報道員、視察員 等

信州やまなみ国スポ 競技会場地市町村

正式 国スポ 正式競技(本大会) 冬季 国スポ 正式競技(冬季大会)
公開 国スポ 公開競技 特別 国スポ 特別競技

(2025年4月現在)



長野県 PR キャラクター「アルクマ」© 長野県アルクマ

信州やまなみ国スポ 競技会場地市町村

デモ デモンストレーションスポーツ

(2025年4月現在)

白馬村
デモ バイアスロン
デモ ヒップホップダンス

飯綱町
デモ 飯綱町スポーツクリエイション

小布施町
デモ ボルダリング

長野市
デモ ホノリ
デモ フロアホッケー

筑北村
デモ 日本拳法

池田町
デモ マレットゴルフ

安曇野市
デモ テコンドー

山形村
デモ ニュースポーツイベント

塩尻市
デモ スポーツウエルネス吹矢



箕輪町
デモ スマートフェンシング

松川町
デモ 森林セラピー

御代田町
デモ カーリング

佐久市
デモ 少林寺拳法



富士見町
デモ ボッチャ

伊那市
デモ 駅伝

宮田村
デモ スポーツフェスティバル

飯島町
デモ 囲碁ボール

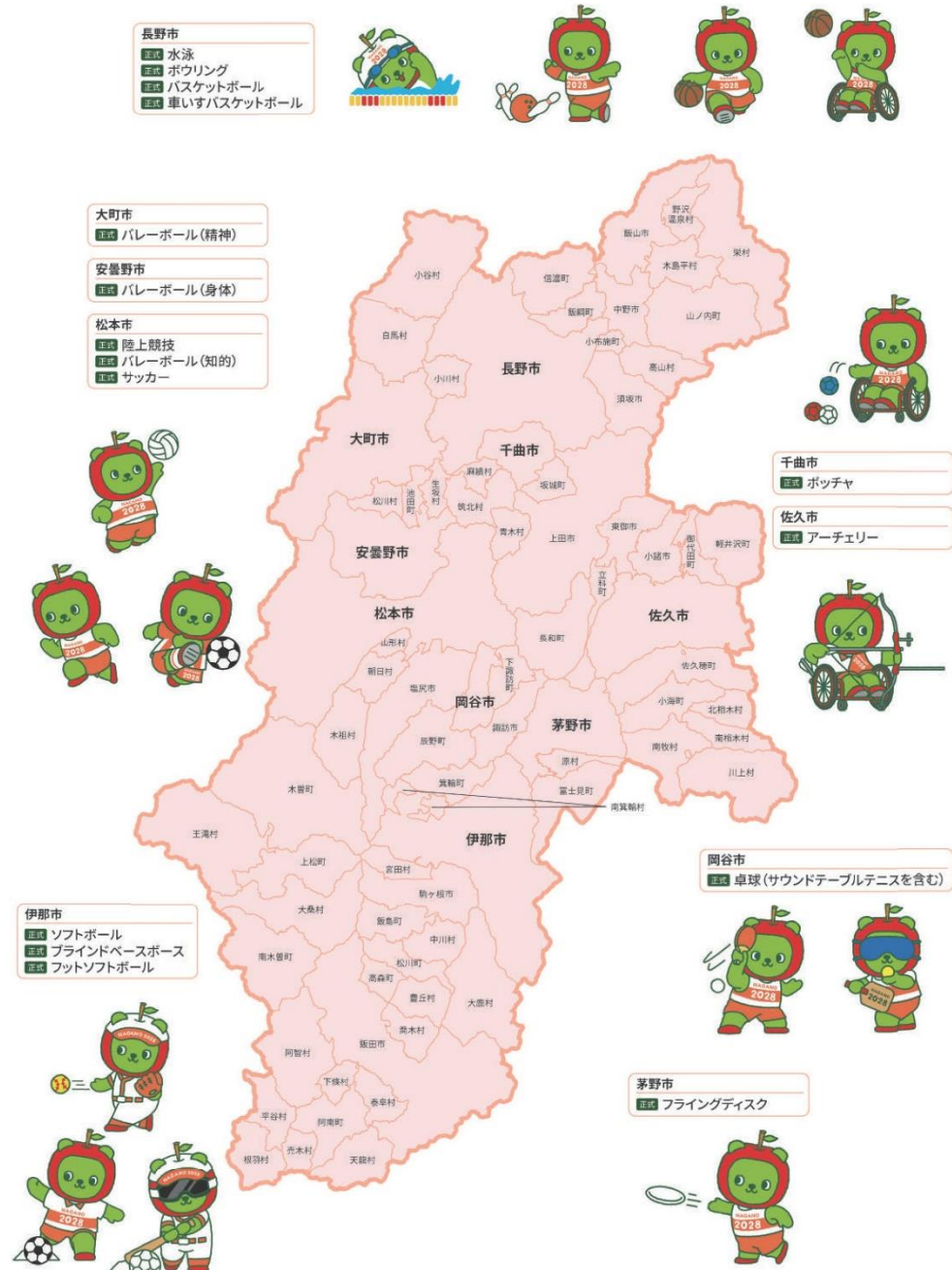
阿智村
デモ チャレンジフェスティバル
～小中学生のためのスポーツ体験交流会～

長野県 PR キャラクター「アルクマ」© 長野県アルクマ

信州やまなみ全障スポ 競技会会場地市町村

正式 全障スポ 正式競技(本大会)

(2025年4月現在)



長野県PRキャラクター「アルクマ」©長野県アルクマ

説明事項 2

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会
佐久市開催競技及び開催施設

第 82 回国民スポーツ大会 （信州やまなみ国スポ）

○正式競技（4 競技）

	競技名	種別	開催会場
1	柔道	女子、少年男子、成年男子	長野県立武道館
2	空手道	全種別	長野県立武道館
3	アーチェリー	全種別	佐久総合運動公園陸上競技場
4	軟式野球	成年男子	佐久総合運動公園野球場

※軟式野球は松本市、諏訪市、茅野市、上田市の 5 市共催

○公開競技（1 競技）

	競技名	種別	開催会場
1	武術太極拳	全種別	長野県立武道館

○デモンストラレーションスポーツ（1 競技）

	競技名	種別	開催会場
1	少林寺拳法	—	長野県立武道館

第 27 回全国障害者スポーツ大会 （信州やまなみ全障スポ）

○正式競技（1 競技）

	競技名	種別	開催会場
1	アーチェリー	身体障がい	佐久総合運動公園陸上競技場

説明事項 3

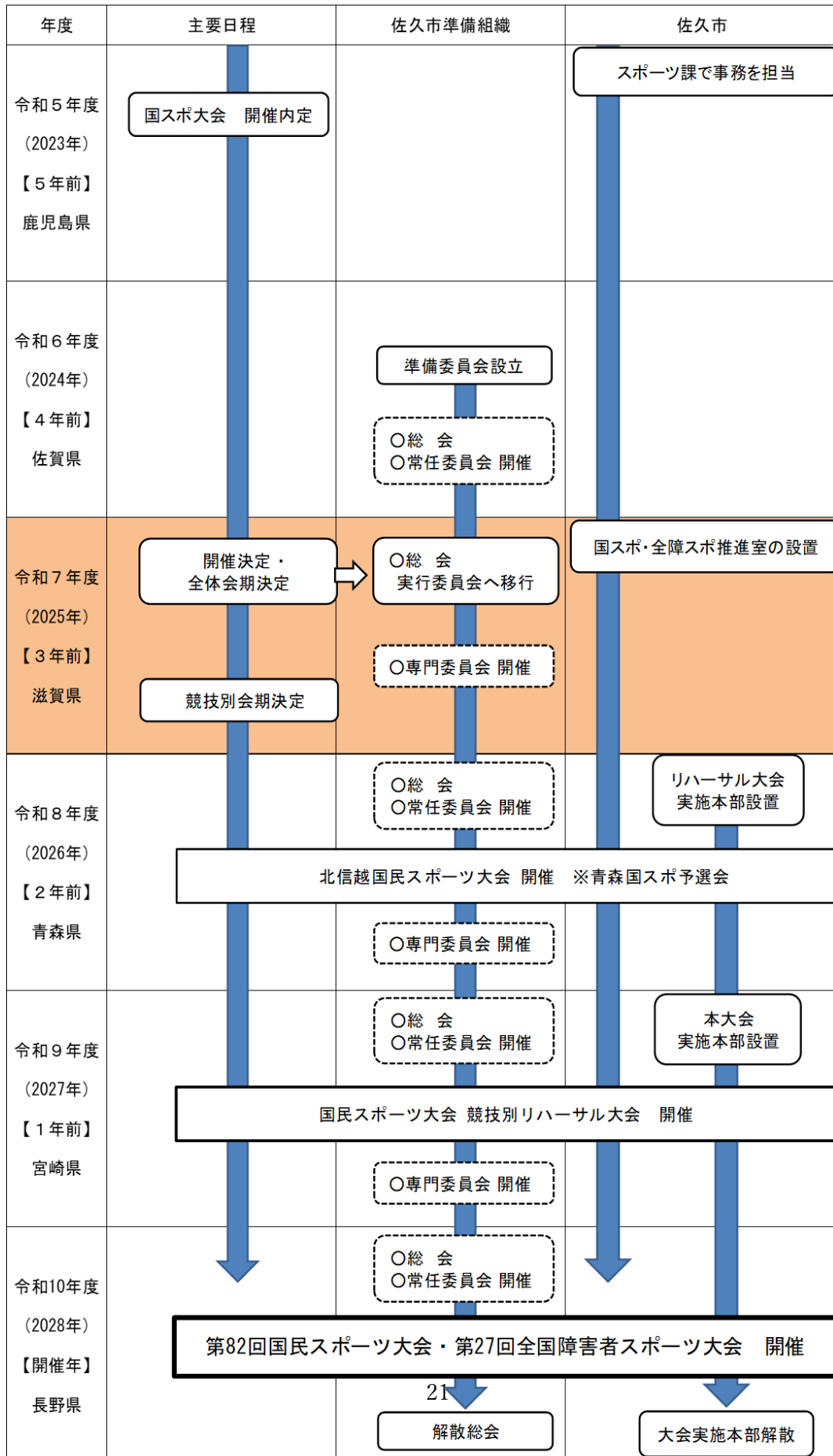
第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会
開催準備経過及びスケジュール

は佐久市関係分

年度	月	内容
平成 29 年度	5	知事、県教育長、（公財）県体育協会専務理事、（公財）県障がい者スポーツ協会常務理事が文部科学大臣あてに、第 82 回国民体育大会及び第 27 回全国障害者スポーツ大会開催要望書を提出
	7	（公財）日本体育協会理事会において、2027 年の第 82 回国民体育大会の開催地として長野県が内々定
	12	第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会設立総会・第 1 回総会及び第 1 回常任委員会を開催
平成 30 年度	9	第 82 回国民体育大会【正式競技】のアーチェリー（全種別）開催に伴う内諾書の提出（アーチェリーは正式競技開催地において、障害者スポーツ大会も開催となる）
	10	第 82 回国民体育大会【正式競技】の柔道（全種別）、空手道（全種別）開催に伴う内諾書の提出
	11	第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会第 2 回常任委員会において、アーチェリー（全種別）の佐久市開催が内定（会場地市町村第 1 次選定）
令和元年度	7	第 82 回国民体育大会【正式競技】の軟式野球（成年男子）開催に伴う内諾書の提出
		第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会第 3 回常任委員会において、軟式野球（成年男子）、柔道（全種別）、空手道（全種別）の佐久市開催が内定（会場地市町村第 2 次選定）
令和 2 年度	6	（公財）日本スポーツ協会、（公財）日本障がい者スポーツ協会、文部科学省・スポーツ庁、鹿児島県の 4 者が、令和 2 年の大会開催延期に合意
	10	日本スポーツ協会国体委員会で長野県国体の 1 年延期が決定
令和 4 年度	8	中央競技団体正規視察（アーチェリー）
	10	中央競技団体正規視察（柔道）
	11	中央競技団体正規視察（空手道、軟式野球）

	1	スポーツ基本法の一部を改正する法律が施行され、令和6年の第78回佐賀県大会から「国民スポーツ大会」に名称変更
令和5年度	5	第82回国民スポーツ大会【公開競技】の武術太極拳（全種別）開催に伴う内諾書の提出
	6	第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会第10回常任委員会において、武術太極拳（全種別）の佐久市開催が内定（会場地市町村第1次選定）
令和5年度	7	（公財）日本スポーツ協会の理事会において、令和10年の第82回国民スポーツ大会の開催地として長野県が内定（第82回国民スポーツ大会の内定により、第27回全国障害者スポーツ大会の開催地としても内定）
	8	第82回国民スポーツ大会【デモンストレーションスポーツ】の少林寺拳法開催に伴う開催希望申請書の提出
	2	第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会第11回常任委員会において、少林寺拳法の佐久市開催が内定（会場地市町村第1次選定）
令和6年度	8	第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会佐久市準備委員会設立総会・第1回総会を開催
	1	第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会佐久市準備委員会・第1回常任委員会を開催
令和7年度	4	「スポーツ課国民スポーツ大会準備係」を「国スポ・全障スポ推進室」に組織変更
	7	第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会佐久市準備委員会・第2回常任委員会を书面開催
	7	（公財）日本スポーツ協会第3回理事会において第82回国民スポーツ大会・及び第27回全国障害者スポーツ大会の長野県開催が正式決定
	8	第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会第9回総会及び信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会第1回総会を開催
	8	「第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会佐久市準備委員会」を「信州やまなみ国スポ・全障スポ佐久市実行委員会」に改組し第1回総会を開催
	11	「信州やまなみ国スポ・全障スポ佐久市実行委員会 総務企画、競技式典、宿泊衛生、輸送交通の各専門委員会」の第1回会議を開催

スケジュール



説明事項 4

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 佐久市開催推進総合計画

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会の成功に向け、佐久市民の総力を結集して本市の魅力を全国に発信するとともに、本市の目指す将来都市像である「快適健康都市 佐久」の実現につながる大会を目指し、佐久市開催基本方針に基づき開催推進総合計画を定めるものとする。

1 基本方針

(1) 総務企画

県、競技団体、関係機関及び関係団体と緊密に連携し、大会を一過性のスポーツイベントとせず、スポーツの力をいかし地域が活力に満ちた姿となるよう、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。

(2) 財務

県、競技団体、関係機関及び関係団体との相互連携のもと、創意工夫を凝らした魅力あふれる大会を目指し、適正で効率的な財務の運営を図る。

(3) 広報

大会に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、効率的な広報活動を積極的に展開するとともに、歴史、文化、自然、食など佐久市の多彩な魅力を全国に発信する。

(4) 市民協働

市民一人ひとりが大会開催の意義を理解し、積極的に参加する機運を高め、市民総参加のもと、一丸となって大会を盛り上げていく。

(5) 観光・おもてなし

選手、監督をはじめ、本市を訪れる方々を温かくお迎えするとともに、本市の多彩な魅力に触れていただき、再び訪れたいと思っていただけるよう心のもったおもてなしを提供する。

(6) 競技

県、競技団体、関係機関及び関係団体と緊密に連携し、競技会の円滑な運営を図るとともに、競技運営に必要な用具等については、現有のものを活用するなど効率的に整備する。

(7) 式典

県、競技団体、関係機関及び関係団体と十分協議し、選手の負担にならないよう、簡素化、効率化等を図る中で、創意工夫を凝らした温かみのある式典の運営に努める。

(8) 施設

国民スポーツ大会競技施設基準に基づき、既存施設の有効活用に努めながら、必要な施設の整備を、大会終了後の施設利用も視野に入れながら、必要に応じて行う。

(9) 宿泊

選手、監督をはじめ、大会関係者等の宿泊については、地域経済の活性化につなげるため、宿泊施設その他関係機関との緊密な連携により、安全で快適な宿泊の確保を図る。

(10) 医事・衛生

大会に携わる方々の健康を確保するとともに、大会を快適な環境のもとで開催するため、県、競技団体、関係機関及び関係団体と緊密に連携し、医事・衛生体制の確立を図る。

(11) 輸送・交通

本市の交通事情を勘案し、交通事業者その他関係機関と緊密に連携し、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努めるとともに、公共交通機関の利用を促進するなど、交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送、交通体制の確立を図る。

(12) 警備・消防

競技会場その他大会関係施設における治安の確保及び非常時における緊急対応に万全を期するため、警察、消防その他関係機関と緊密に連携し、警備、消防防災体制の確立を図る。

2 年次計画

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会佐久市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）は、別表のとおりとする。

また、年次計画は進行管理を行うとともに、適宜見直しを行う。

別表

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会佐久市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）

年 度	令和6年度（4年前）	令和7年度（3年前）	令和8年度（2年前）	令和9年度（1年前）	令和10年度（開催年）
開催県	佐賀県	滋賀県	青森県	宮崎県	長野県
主要行事		国スポ・全障スポ推進室 設置 【7月】本大会開催【12月】会期決定	【8月】北信越国スポ 開催	リハースル大会 開催	【9月～10月】国スポ本大会 開催 全障スポリハ大会・本大会 開催
準備組織	市	準備委員会 設立	実行委員会へ改組	リハースル大会・本大会実施本部設置	
				大会実施本部班編成	
	準備委員会・実行委員会	準備委員会設立総会・第1回総会 開催 第1回 常任委員会 開催 専門委員会規程 策定	【8月】準備委員会 第2回総会 開催 各専門委員会 設置 総務企画専門委員会 開催 競技式典専門委員会 開催 宿泊衛生専門委員会 開催 輸送交通専門委員会 開催	【5月】実行委員会 第3回総会 開催 第3回 常任委員会 開催	【5月】実行委員会 第4回総会 開催 第4回 常任委員会 開催 【2月】実行委員会 解散総会 開催
総務企画 専門委員会	① 総務企画	県準備委員会との連絡調整 開催推進総合計画 策定	県準備（実行）委員会との連絡調整 開催推進総合計画 進行管理 日本スポーツ協会総合視察対応	大会運営ガイドライン策定 関係機関・団体協力要請 大会関係者把握 大会関係者服飾 拾得物・遺失物要項策定	大会本部運営マニュアル作成 お成り実施要領作成 お成り内容等調整 お成り対応 リハ大会関係者服飾 本大会関係者服飾 リハ大会拾得物・遺失物 取扱実施 本大会拾得物・遺失物 取扱実施
	② 財務	県準備委員会との連絡調整	リハースル大会開催経費積算 企業協賛取扱要項・基準策定	本大会開催経費積算 リハースル大会予算編成 企業協賛募集・御礼対応 保険加入要項策定	本大会予算編成 リハースル大会予算執行・決算書作成 本大会保険加入
	③ 広報	広報啓発活動推進	広報基本計画策定 横断幕・のぼり旗設置	ホームページ開設運用 ・ SNS等各種情報発信 ・ 各種デザイン使用画及び県申請（随時） 広報物品作成及び掲示 ・ 各イベントブース出店 ・ 広報啓発イベントの開催 大会服飾製作業務委託 選手等関係者記念品及び国スポ関連グッズ作成・配布 カウントダウンボード作成・設置 報道対応マニュアル検討	リハ大会ポスター冊子作成 本大会ポスター冊子作成 大会報告書編成方針決定 大会報告書作成 報道対応マニュアル作成 報道対応
	④ 市民運動		市民運動基本計画策定 ボランティア募集要項策定	市民運動の推進 ボランティア募集・業務計画策定・配置 学校観戦実施要項策定・参加者調査 学校観戦割り振り・手配 応援のぼり旗作成・掲示 炬火イベント実施要領作成 炬火イベント実施	学校観戦対応
	⑤ 観光・おもてなし		観光・おもてなし基本計画策定	観光・おもてなし要項策定 案内所・休憩所等設置要項策定 売店設置要項策定 歓迎装飾物等作成・設置 花いっぱい運動実施	リハ大会及び本大会観光・おもてなし実施 本大会案内所・休憩所等設置 本大会売店設置

別表

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会佐久市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）

年 度	令和6年度（4年前）	令和7年度（3年前）	令和8年度（2年前）	令和9年度（1年前）	令和10年度（開催年）
開催県	佐賀県	滋賀県	青森県	宮崎県	長野県
競技式典 専門委員会	⑥ 競技	競技会会期の調整	競技運営基本計画策定	競技別実施要項策定	
		第2次競技用具調査	リハースル大会開催基本計画策定	リハースル大会競技役員の委嘱	競技別プログラム作成
			競技用具基本計画策定	リハースル大会競技係員の委嘱	組合せ抽選会
			競技用具整備調整・協議・調達		本大会競技役員の委嘱
		プロポーザル仕様書作成	競技会場プロポーザル仕様書作成	リハースル大会用具準備	本大会競技係員・補助員の委嘱
	⑦ 式典			会場設営プロポーザル	会場設営プロポーザル
		式典基本計画策定	競技別式典実施要項策定	リハースル大会開閉会式実施	本大会開閉会式実施
	⑧ 施設		競技会招待者範囲案作成	リハースル大会表彰式実施	本大会表彰式実施
		競技会場レイアウト調整	会場等実施設計業務委託	競技会記念章・参加章作成	
宿泊衛生 専門委員会	⑨ 宿泊	施設整備基本計画策定	施設整備実施要項策定	リハースル大会競技施設設営	本大会競技施設設営
		練習・試合前調整会場の調整・確保			
		宿泊基本計画策定	競技別宿泊要項策定	リハースル大会配宿	本大会配宿
			仮配宿シミュレーション		
	⑩ 医事・衛生		リハ・本大会弁当調達実施要項策定	リハースル大会弁当調達	本大会弁当調達
			観光ガイドブック・マップ検討	観光ガイドブック・マップ作成	観光ガイドブック・マップ配布
				リハースル大会配宿業務委託	本大会配宿業務委託
		医事・衛生基本計画策定	医療機関・各種団体との連絡調整		
			医療救護対策要項・マニュアル策定	リハースル大会救護本部・救護所設置	本大会救護本部・救護所設置
輸送交通 専門委員会	⑪ 輸送・交通		防疫実施要項・マニュアル策定	リハースル大会医師等確保・当番表作成	本大会医師等確保・当番表作成
		食品衛生対策要綱策定	食品衛生実施マニュアル策定		
		環境衛生対策要項策定	環境衛生実施マニュアル策定	廃棄物処理計画作成	廃棄物処理実施
		輸送・交通基本計画策定	輸送・交通実施要項・マニュアル策定	リハースル大会輸送本部設置	本大会輸送本部設置
	⑫ 警備・消防		輸送計画シミュレーション	交通ダイヤ等作成	交通整理必携作成
			リハ大会輸送計画作成	関係車両の把握・車両許可証の発行	
			移動用バス・タクシーの確保	交通案内図・標識等の作成	
		警備・消防基本計画策定	警備・消防実施要項策定	リハースル大会警備・消防現地本部設	本大会警備・消防現地本部設置
				関係者把握及びID作成	警備・消防必携作成

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 佐久市開催基本方針

1 基本方針

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会の開催により、国内トップレベルのアスリートの魅力に触れることは、市民のスポーツへの関心を高め、スポーツを通じた市民の健康増進や生きがいづくりに寄与し、本市の目指す将来都市像である「快適健康都市 佐久」を実現するため極めて重要な機会となります。

また、大会の開催を佐久市の魅力を全国に発信する絶好の機会と捉え、市民一丸となった取組みにより連帯感を高め、地域活性化や共に支え合う社会の実現に寄与する大会を目指します。

2 実施目標

(1) 競技スポーツの推進につながる大会

トップアスリートのプレーに触れ、競技スポーツへの関心を高めることにより、競技人口の増加、競技力の向上をはじめ、指導者や次世代の育成など将来にわたる競技スポーツの推進につながる大会を目指します。

(2) 生涯にわたりスポーツに親しむ環境をつくる大会

大会を通じて、市民のスポーツや生きがいづくりに対する意欲や関心を高め、いつでも、どこでも気軽にスポーツに親しみ、心身の健康づくりのための生涯スポーツに触れる環境をつくる大会を目指します。

(3) 佐久市の魅力を発信する大会

本市の持つ歴史、文化、自然、食などを生かし、市民の心をひとつにしたおもてなしでお迎えすることで、本市の魅力を全国に発信し地域の活性化につながる大会を目指します。

(4) 共に支え合う社会づくりに貢献する大会

市民が「する」、「みる」、「ささえる」といった、それぞれの立場で大会に関わることにより、関係者が様々な関わりを持ち、結びつきを強め、誰もが互いに尊重し支え合う社会づくりに貢献する大会を目指します。

第 1 号議案

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 佐久市競技運営基本計画(案)

1 目的

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」において本市で開催される競技会については、「第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会佐久市開催推進総合計画」に基づき、県、競技団体、関係機関等と緊密に連携し、競技会の円滑な運営を図るとともに、競技運営に必要な用具等については現有物を活用するなど効率的な整備をする。

2 内容

(1) 競技会の運営

県、競技団体、関係機関等と緊密に連携し、多岐にわたる業務を円滑に運営できるよう、市民参加を含む幅広い体制づくりを行う。

(2) 競技役員等の編成

県、競技団体等と十分協議のうえ、適正な配置を行う。

(3) 競技会場、練習会場の確保・整備

県、競技団体、施設管理者等と十分協議のうえ、計画的かつ効率的に行う。

(4) 競技用具の整備

現有する競技用具等をできる限り活用し、競技運営に支障のないよう、県、競技団体、施設管理者と十分協議のうえ、計画的かつ効率的に行う。

(5) 競技記録

県、競技団体、関係機関等と連携を図りながら、正確かつ迅速に処理できる体制づくりを行う。

(6) リハーサル大会

競技会の運営能力の向上を図るとともに、「信州やまなみ国スポ・全障スポ」に対する市民の機運醸成を図るため、県、競技団体、関係機関等と協力して開催する。

第 2 号議案

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 佐久市リハーサル大会開催基本計画(案)

1 目的

第 82 回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」に備えて本市で開催する競技別リハーサル大会については、長野県の「第 82 回国民スポーツ大会競技別リハーサル大会開催基準要項」及び「第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会佐久市競技運営基本計画」に基づき、競技会の運営能力の向上と市民の気運醸成を図るため、県、競技団体、関係機関等と協力して開催する。

2 大会の選定

リハーサル大会は、県及び競技団体との協議により選定する。

3 大会の運営

リハーサル大会は、原則として信州やまなみ国スポに準じて運営するものとし、競技団体と協力し、目的や実情に応じて必要最小限の経費で創意工夫を凝らしつつ質の高い効率的な大会運営に努める。

4 内容

(1) 実施本部の設置

リハーサル大会の運営に万全を期するため、大会実施本部を設置する。

(2) 競技運営

ア 競技運営

競技運営の主管は各競技団体とし、信州やまなみ国スポ・全障スポ佐久市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、各競技団体との緊密な連携のもとに、合理的かつ効率的な運営に努める。

イ 競技記録の収集及び速報。

各競技団体との円滑な連絡のもとに、迅速かつ正確な競技記録の収集及び速報努める。

(3) 式典

ア 開・閉会式及び表彰式

開・閉会式及び表彰式（以下「式典」という。）は、各競技団体と協議のうえ、運営に支障のないよう簡素化に努める。

イ 式典音楽

式典で使用する音楽は、デジタル音源等を活用し簡素化に努める。

(4) 施設

リハーサル大会で使用する施設は、原則、信州やまなみ国スポで使用する競技会場を充てることとし、できる限り信州やまなみ国スポと同じ条件により行う。

また、リハーサル大会の運営に必要な仮設施設については、各競技団体及び施設管理者と協議のうえ、必要最小限の整備を行う。

(5) 競技物品

リハーサル大会に必要な競技物品については、既存物品を活用することとし、不足する場合は借用での対応を基本とする。なお、やむを得ず物品を新たに購入する場合は、必要最小限とする。

(6) 広報・市民運動

信州やまなみ国スポへの市民の理解を深め、市民総参加の気運を盛り上げるため、広報活動及び市民運動を展開する。

(7) 観光・おもてなし

リハーサル大会に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員、その他関係者（以下「リハーサル大会参加者」という。）並びに一般観覧者に心のこもったおもてなしを提供するため、必要に応じて歓迎装飾や案内所、休憩所、売店等を設置する。

(8) 医事・衛生

リハーサル大会参加者及び一般観覧者（以下「リハーサル大会参加者等」という。）の傷病・疾病に速やかに対処するため、関係機関等の協力を得て医療救護体制を整えとともに、清潔で快適な環境整備に努める。

(9) 感染症の感染拡大防止

リハーサル大会参加者等が安全安心に参加できるよう、国及び公益財団法人日本スポーツ協会並びに各中央競技団体が策定する感染拡大予防ガイドラインを参考に、必要な感染拡大防止対策について競技団体及び施設管理者と協議のうえ、実施する。

(10) 輸送・交通

リハーサル大会参加者等の輸送については、原則として既存の公共交通機関を利用する。ただし、公共交通機関の状況や競技の特殊性等から必要と認める場合は計画輸送を行う。

(11) 警備・消防

リハーサル大会を安全かつ円滑に運営するため、関係機関等と連携し、雑踏事故、火災、その他災害、事故等の未然防止に努めるとともに、非常時における緊急対応に万全を期する。

(12) その他

本計画に定めるもののほか、必要な事項は、実行委員会の各基本計画に準じて実施する。

第 3 号議案

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 佐久市式典基本計画(案)

1 目的

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」において本市で開催する式典については、「第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会佐久市開催推進総合計画」に基づき、県、競技団体、関係機関等と十分協議し、選手等関係者の負担にならないよう、簡素化・効率化等を図るとともに、創意工夫を凝らした温かみのある式典の運営に努める。

2 内容

(1) 開始式

競技会開始式は、実施の有無を競技団体等と十分に協議し、実施する場合は、競技の運営に支障がないよう簡素化に努めることとする。

(2) 表彰式

表彰式は、競技団体等と十分に協議のうえ協力して実施するものとし、入賞者が競技会に参加した多くの人々と喜びを分かち合えるよう、競技会の終了にふさわしいものとする。

(3) 式典音楽

式典で使用する音楽は、デジタル音源等を活用するなど簡素化に努める。

第 4 号議案

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 佐久市施設整備基本計画(案)

1 目的

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」における本市の競技施設の整備については、「第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会佐久市開催推進総合計画」に基づき、「国民スポーツ大会競技施設基準要項」に規定されている施設基準を尊重するとともに、既存施設の有効活用に努めつつ、大会終了後の施設利用も視野に入れながら、必要な施設の整備を必要に応じて行う。

2 内容

(1) 競技施設の整備

競技運営に支障がないよう、県、競技団体、施設管理者と十分協議のうえ、既存施設の有効活用を原則とし、仮設等での対応を含め計画的かつ効率的に整備する。

(2) 練習会場の整備

県、競技団体、施設管理者と十分協議のうえ、既存施設を有効活用する。

(3) 臨時仮設施設の整備

競技施設、観客席、案内所等の臨時仮設施設の整備については、県、競技団体、施設管理者と十分協議のうえ、必要に応じて整備する。